

杵築市立山香病院厨房機器購入業務
入札参加資格要項

令和 7 年 6 月
杵築市立山香病院

1 目的

本業務は、杵築市立山香病院厨房機器（厨房機器及び食器トレイ）を購入にあたり、入札参加資格要件を定め事業者を公募し、競争入札にて導入するものである。

2 購入業務の概要

- (1)業務名 杵築市立山香病院厨房機器購入業務
- (2)納入場所 杵築市山香町大字野原1612番地1
- (2)事務局 〒879-1307 大分県杵築市山香町大字野原1612番地1
担当 事務室 事務次長：都甲（とごう）
TEL：0977-75-1234（事務室）
Fax：0977-75-0873
E-mail hideyuki-togou@city.kitsuki.lg.jp

(3)実施スケジュール

- ア 入札参加申請の提出期限 令和7年7月 4日（金）17時まで
（導入実績書も併せて提出ください）
- イ 質疑の受付 令和7年7月 8日（火）17時まで
- ウ 質疑への回答 令和7年7月10日（木）17時まで
- エ 入札 令和7年7月11日（金）11時から
- オ 契約の締結 落札業者と入札後、速やかに行う
- カ 納入期限 令和8年3月31日（火）

3 入札参加に必要な要件

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2)施行令第167条の4第2項各号の一に該当すると認められた者にあつては、その事実があつた後、2年を経過した者であること。
- (3)営業に関し、法令上資格等を必要とする場合にあつては、それらの資格等を有する者であること。
- (4)入札に参加しようとする年の1月1日において継続して2年以上同一の営業を営んでいること。
- (5)法人税(法人の場合)、所得税(個人の場合)、市税(市内にある場合)、消費税及び地方消費税(免税事業者は除く。)を完納している者であること。
- (6)納入・メンテナンス拠点として、大分県内に本店又は営業所を在すること。
- (7)再加熱システム(今回、当院が導入するマイクロ波方式以外の再加熱システムも可とする)を、令和2年4月1日～令和7年3月31日までの間において病院及び高齢者施設等において、3施設以上の納入実績がある事業者とする。

(8) 経営者等(法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。)が、暴力団関係者(暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下「暴力団員」という。)、暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。)若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。以下同じ。)でない者であること。

4 入札の参加方法

(1) 本要項3各項の要件を満たし、入札参加を希望する病院は当院が指定する導入実績書にて報告をする。なお、導入実績書に記載された内容は当院において第三者へ漏洩することが無いように、厳重に管理を行うものとする。

(2) 業務期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで。遅くとも令和8年4月1日より、納入物品が確実に稼働できるよう稼働テスト・稼働のための当院職員への教育も納入期間に含めること。

(3) 業務内容

- 1) 本業務の具体的な内容は、別添の物品購入仕様書等(関連資料)を参照にすること。
- 2) 「同等品以上」及び「同等品可」の品について、同等品を申請する場合は、同等品申請書(様式9)にて、同等品の許可を受けるものとする。

(4) 提案書・参加申請書・委任状の提出

本入札に参加しようとする者は、以下の書類を提出すること。

- 1) 様式 1 参加資格確認申請書
- 2) 様式 2 秘密保持に関する誓約書
- 3) 様式 3 入札者の概要・実績調書
- 4) 様式 4-1 暴力団排除条例に関する誓約書
- 5) 様式 4-2 役員名簿

5 入札について

- (1) 「入札書」(様式5)にて応札を行うもの。
- (2) 入札書は封筒に入れ封印すること。
- (3) 封筒に入れた入札書は直接入札会場で提出すること。
- (4) 郵便、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- (5) 入札者はその提出した入札書の引き換え、変更又は取消をすることが出来ない
- (6) 代理人による入札・契約

- 1) 代理人が入札する場合には、入札書に入札者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、当院が指定する様式にて「委任状」（様式6）を提出しなければならない。
- 2) 入札者、その代理人又はそのアライアンスは、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(7) 参加表明後の辞退

参加表明後に辞退する場合は、令和7年7月10日（木）17時までに「辞退届」（様式7）を事務局窓口へ提出すること。

(8) 質疑及び回答について

入札にかかる質疑等については、「質問書」（様式8）にて質疑を行うもの。質問に対しての回答は、病院ホームページ上もしくは各参加業者へメールかFAXで回答するもの。

6 入札書等の無効

- (1) 所定の様式によらず捺印がないもの。
- (2) 品名等に重大な誤りがあるもの。
- (3) 入札書記載金額の不明確なもの。
- (4) 入札記載金額を訂正したもの。
- (5) 入札参加者（代理人を含む）の氏名（法人の場合は、名称又は商号及び代表者氏名）が判然としないもの。
- (6) 誤字、脱漏、汚染、塗抹等により大切な文字が不明確なもの。
- (7) 提出資料を期限内に提出しないもの。
- (8) 談合情報等に関する事情聴取を求めた際、それに応じない者が提出したもの。
- (9) 談合等の事実がないことを確認する書面の提出を求めた際、それに応じない者が提出したもの。
- (10) 仕様書の必須要件を満たしていないもの

7 開札の注意事項

- (1) 開札は入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
- (2) 入札に立ち会う者は、各社1名とする。
- (3) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することは出来ない。
- (4) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員求めに応じ、身分を証明するものを提示又は提出しなければならない。
- (5) 入札者又はその代理人は、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認め

- た場合のほか、開札場を退場することができない。
- (6) 開札時に落札者の名称及び金額を口頭で開示する。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
- (3) 1 回目の入札が不落であった場合、2 回目の入札に移行する。その際、応札者は当院が指定する入札書に新たな金額を記入し、入札を行う。
- (4) 2 回目の入札も不落の場合は、1・2 回目の応札価格のうち、最低入札価格業者と価格交渉を行い随意契約へ移行するものとする。

9 予定価格 98,604,000円（税込）

※最低価格は設けない

10 書類の提出先・問合せ先

杵築市立山香病院 事務室 事務次長 都甲（とごう）宛
〒879-1307 杵築市山香町大字野原1612番地 1
TEL 0977-75-1234（代表）
MAIL hideyuki-togou@city.kitsuki.lg.jp
※メール送信の際は、件名冒頭に【厨房機器】と記載する

11 その他留意事項

- (1) 応募に関する書類の作成及び提出に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 当院が提供する資料は、本業務に係る以外での目的で使用できない。また、応募者は、応募に当たって知り得た情報を当院の許可なく第三者に漏らしてはならない。
- (4) 提出した書類の変更、再提出はできない。ただし、提出書類の脱漏又は不明確な表示等があり、かつ当院が変更を認めるときはこの限りではない。また、当院が参加資格等の審査に必要と判断した場合は、追加の書類の提出を求める場合がある。
- (5) 以下のア～エに該当した場合は失格とする。
- ア 提出物に虚偽の記載又は不正があった場合。
- イ 提出物の作成要領、提出方法及び提出期限を守らなかった場合。

ウ 本入札の関係者に直接又は間接を問わず故意に接触した場合。

エ その他、当院が不適切と判断した場合。

(6) 受注者は、当院が別途、厨房改装工事・食材納入業者等の業務委託をしている建築事業者等との協議、協力の上、施工法令や労働安全衛生に関する法律等の関係法令を遵守しながら工事を行うこと。

(7) 導入工程会議を定期で行うもの。

(8) 責任者等の選定

落札業者は本業務の履行に際し、納入責任者及び納入従事者を選定し当院へ報告しなければならない。